

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年5月20日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年5月20日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【監視カメラ用端子箱への車両接触について】 協力企業作業員が免震重要棟へ車両を駐車のために後退させていたところ、監視カメラ用端子箱に接触。端子箱は使用開始前であり、核物質防護上の監視業務に支障なし。端子箱自体は損傷が大きく、雨水等の浸入防止機能が喪失しているため、今後、端子箱を交換予定。また、再発防止対策を検討する。</p>	GⅢ	5月15日
2	<p>【Kエリア水位集約監視盤内の電子クーラの故障について】 制御盤点検にて、Kエリア水位集約監視盤内の電子クーラのファンが停止していることを確認。電子クーラ内部の電子回路の故障が想定されるが、原因は不明。クーラは制御盤内の温度を下げる役割を有するが、現在は盤内温度の上昇は見られず、監視に影響なし。酷暑期前までに電子クーラを交換予定。</p>	GⅢ	5月15日
3	<p>【伐採した枝葉および防火帯※の管理方法における所内ルールの逸脱について】 車両通行の妨げになっている伐採に伴い発生した枝葉について、原子力保安検査官より以下2点の指摘を受け、所内ルートを逸脱していることが判明。 ①伐採した枝葉の一時保管申請をせずに仮置きしたこと。 ②枝葉は防火帯に仮置きされていたこと。</p> <p>防火帯に仮置きした枝葉については、防火帯以外の場所に一時保管申請済み。速やかに撤去予定。今後、再発防止対策を検討する。</p> <p>※防火帯: 発電所周辺からの大規模火災に対して、発電所設備・炉注水配管等の重要設備への延焼を防ぐために設けられている帯状のエリア。</p>	GⅢ	5月18日